



市制施行50周年を記念し、本市の名誉市民である宮崎駿氏(スタジオジブリ)に描いていただいた市のイメージキャラクターです。



ホームページ <http://www.city.koganei.lg.jp/>

モバイル(携帯電話)版 <http://www.city.koganei.lg.jp/m/index.htm>

毎月1・15日発行

| | | | | | |
|--------------------------|--|-------|---|---|---|
| お納期 11月25日(月) お知らせ | 市民税・都民税……………第3期分 | ◆お知らせ | ◆福祉のひろば | ◆健康ガイド | ◆催し |
| | 国民健康保険税……………第4期分 | | 第4次基本構想・後期基本計画(案)について、東小金井駅北口土地区画整理事業の進捗状況、私立幼稚園園児募集 ほか ……2~6、12面 | 聴覚障がいのある方へ災害対策用ビブスの活用、赤い羽根共同募金にご協力を ほか ……6・7面 | 集団健康診査、健康講演、会乳がん自己検診法、小金井8020応援団、愛の献血 ほか ……7面 |
| | 後期高齢者医療保険料……………第4期分 納付書裏面に記載の場所で納付してください。 便利な口座振替をご利用ください。 | | | | |

個人番号(マイナンバー)の通知カードの発送が始まります

社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)が始まり、皆さんに個人番号(マイナンバー)が付番されます。個人番号は、住民票のある人全員が持つことになる12桁の番号で、介護・医療保険・税などいろいろな手続きの際に必要なになります。10月中旬~11月に順次、全市民へ個人番号をお知らせするための「通知カード」の送付が始まります。

※ マイナンバー制度に便乗した不正な勧誘および個人情報の取得にご注意ください。通知前にマイナンバー制度関係で行政機関等から手続きを求められることはありません。

通知カードとは？

皆さんに個人番号をお知らせするための、紙のカードです。大切な個人情報がかかれたカードなので、なくさないよう、大切に保管してください。

何に使うの？

通知カードは、個人番号の確認に使います。個人番号は、介護・医療保険・税などいろいろな手続きの場面で必要になります。

住所が変わったら、捨ててもいいの？

住所変更の手続きの際に、市内の転居の場合は市民課で、市外へ転出した場合は転出先の自治体で新住所の追記をしますので、捨てずに窓口へお持ち

ください。

いつ、どうやって届くの？

10月中旬~11月に、発送します。10月5日現在の住民票の住所に、世帯ごとに1つの封筒で、転送不要の簡易書留で届きます。

こんなときは…

「通知カードはまだ届かないけど、自分の個人番号を知りたい」

通知カードは順次発送となりますが、受け取る前にお勤め先への提出書類に個人番号の記入が必要になった場合など、市民課の窓口で「個人番号記載の住民票」を申請することでご自分の個人番号の確認ができます(10月5日以降)。

この部分が「通知カード」です。



届く封筒には何が入っているの？

送付書類 世帯ごとに以下の書類が入っています。

- ▷ 通知カード
- ▷ 個人番号カード交付申請書
- ▷ マイナンバー制度の説明書類
- ▷ 個人番号カード申請用の返信用封筒

- ※ 通知カードと個人番号カード交付申請書は、縦につながった形で届きます。
- ※ 通知カードは、住所・氏名・個人番号が記載されていますが、本人確認書類としては使用できませんのでご注意ください。



この部分は、「個人番号カード交付申請書」です。

個人番号カードは、必ず申請しないといけないの？

必ずしも申請する必要はありません。個人番号カードは顔写真付きの本人確認書類として使えますので、個人番号の確認と本人確認が一枚で可能です。用途に応じて、申請書と同封の返信用封筒を使って申請してください(初回無料)。

なお、個人番号カードを持たない方も、通知カードと運転免許証などの本人確認書類と一緒に提示することで個人番号の確認と本人確認が可能です。



2面へ続く